平成23年 第2回仙北市議会定例会

施政方針

仙 北 市

平成23年度 施政方針

◇第1章 はじめに

平成23年度の市政運営の基本方針並びに主要な施策について所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成23年度は、昨年度よりも今年度が活力を見出せる年となるよう、 昨日よりも今日が幸せを感じる日になるよう、市民の一人ひとりが仙北市 に住んで良かったと思えるよう、交わした約束をさらに具体化し、何よりも 生活と健康を守る仕組みの強化、経済活動を支え育む対策に力点を置 いて行政の運営にあたります。これまでの漠然とした予感を、実感に変 える年度にしなければいけないと覚悟を新たにしています。

私たち行政組織は、市民のために存在する機関であり、市民の苦しみを分かち、共に共有する総合サービス業であると言う認識を深め、市民のために効率的かつ効果的な行財政運営に努めます。

◇第2章 政策の基本方針

市長就任から1年半が経過し、2度目の予算案を市議会の皆様にご提案するにあたり、その基本的な方針をお話します。

本市の経済状況は、基幹産業の一つである稲作が、昨年夏の猛暑などの影響による品質低下、収穫量の減少に加え、米価の下落により大打撃を受けています。雇用情勢も一向に改善が見られず、購買意欲も低調な状態が続いています。

このような状況を打破し、市民が希望をもって生活できる環境を提供することが、市政の最大課題と認識しています。

第1には、地域に活力を取り戻すことです。昨年実施された国勢調査の県集計結果では、本市の人口は29,567人で、前回調査から2,301人、7.2%の減少となっています。さらに少子化・高齢化も進行しています。このような中で、市民自らが身近な課題解決に市と協働して取り組む役割を明確に記した仙北市市民分権条例(仮称)の制定に向け準備を進めます。また各地域運営体の活動を最大支援します。

第2には、健康で安心な生活を営むための医療・福祉環境の構築です。市立病院の医師や看護師不足による医療環境の不安感を解消し、持続可能な医療環境を構築するため、自治体病院事業に識見の高い病院事業管理者を選任します。また、老朽化が著しい市立角館総合病院の平成26年秋の改築開院を目標とした具体的な作業を開始します。

一方、昨年夏のゲリラ豪雨、今冬の豪雪、さらには火山噴火などの自然災害の危機管理も重大な行政課題となっています。これまでの対応や対策を検証しながら、市民の安心感の増大、被災者に対する支援体制を構築します。

第3に、市民所得の向上です。昨年4月に設立した仙北市総合産業研究所は、市民要望に即時対応できるよう体制を再編強化し、市民生活に連動した活動を進めながら、引き続き付加価値の高い商品の開発、高価格で取引できる販路の開発など、所得向上に直結する役割の発現を目指します。観光産業については、観光産業拠点特別区観光戦略会議の提言事業などにも着手します。昨年12月に発表した「田沢湖・角館」の統一観光ブランドや観光連盟の設立により、発信力は格段に向上すると考えています。山梨県西湖で70年ぶりに生存が確認されたクニマス、さらには海外からの観光客への案内事業など、国や県、関係団体等と連携して取り組みます。

第4に、高齢者と子育て支援についてです。昨年夏に実施した高齢者生活実態調査の結果等を基に、複数の政策を提案しました。市民と共に尊敬と労りの思いで事業遂行したいと思います。子育て支援では、全力で待機児童の解消に努めます。市立保育園のあり方や機能を検討する会議を正式に設置します。併せて保育士が安定した身分で保育に従事できるよう、新たな組織体の立ち上げも模索します。学校教育では地域との共生、また人生そのものが学びの場という視点で学習機会を提供します。

◇第3章 平成23年度の重点事業と一般会計予算案の概要 及び財政見通し

引き続き、厳しい景気、雇用環境ですが、平成23年度の予算編成にあたっては、元気の出る、活力のある仙北市創造を目指し、産業振興・交流促進対策や雇用の確保、医療体制の整備や市民との協働の地域

づくりなど、まちづくりの第2章を果敢に推し進めるため、市民生活を守り、地域経済の活性化に必要な事業や重点的に取り組むべき課題について、積極的かつ挑戦的な予算編成を行いました。

一般会計当初予算の総額は、178億7千8百万円で、前年度に比べ 7億1千7百万円、率にして4.2%の増となっています。

歳入においては、市税が平成22年度に発生した集中豪雨災害やたばこ税の増税などの影響により、前年度を7千461万8千円、2.9%下回る、25億725万8千円の予算計上です。

地方交付税は、前年度当初予算を1億7千万円、2.0%上回る、88億円を計上したものの、臨時財政対策債については、4億円、34.8%減の、7億5千万円となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた額は、対前年度の97億8千万円に対し、2.4%減の95億5千万円を予算計上しています。

財政調整基金繰入金については、7億9千6百万円を見込んでいます。 市政公約に掲げた施策を着実に推進するため、市政公約の新規事業 として、58事業、4億2千849万3千円を予算計上しています。

歳出の主な事業は、新規事業として、光ブロードバンド設備整備事業費1億2千337万5千円、小規模介護施設等緊急整備費9千万円、また、子宮頸がん・日本脳炎などの予防接種事業費4千435万1千円、岩瀬北野線整備事業費3千6百万円、クニマス里帰りプロジェクト事業費516万6千円などの事業費と、併せて、国民健康保険特別会計の運営安定化のための基準外繰出金として1億円を計上しています。

継続事業としては、社会資本整備総合交付金事業費 2億3千227万円、 緊急雇用対策関係費1億6千938万9千円、地域運営体活動推進費交付金4千万円などの事業費を予算計上したところです。

財政見通しについては、平成23年度の国の地方財政対策では、企業収益の回復等により地方税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、依然として大幅な財源不足が生じるものとし、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することとしています。

しかしながら、仙北市の歳入においては、昨年発生した集中豪雨災害

や、たばこ税の増税などの影響により、市税は減収となることが予想されるほか、地方交付税についても、国勢調査の実施に伴う人口の減少により、国の地方財政計画に示された伸びは見込めない状況にあり、また、 臨時財政対策債についても大幅な減額が見込まれるところです。

一方、歳出では、年々増加する社会保障関係費や平成23年度に償還のピークを迎える公債費に加え、福祉施設の民間移譲に伴う人件費の負担や地方議会議員年金制度の廃止に伴う負担割合の見直しなどにより、義務的経費についても増加が見込まれます。

また、子宮頸がん・日本脳炎などの予防事業費の平年度化や、広域市町村圏組合等に対する負担金についても、介護保険給付費や後期高齢者医療などの高騰に連動し増加傾向にあり、併せて、国民健康保険特別会計の運営安定化のための基準外繰り出しについても予算計上しており、この大幅な財源不足を補てんするため、財政調整基金からの繰り入れを行うこととしています。

今後、公債費や人件費の義務的経費については縮減方向にはありますが、歳入が減少し、抑制の困難な経費が増大している現状に対応するため、市税等の収納率の向上や遊休資産の売却などによる自主財源の確保に努めるとともに、現行の事務事業をさらに見直し、投資的経費についても緊急性や財源措置、費用対効果などにより事業の優先順位を判断し、将来の負担となる市債の発行をできる限り抑制し、施策・事業の選択と、限られた財源の重点的配分で、より効率的・効果的な財政運営に努めます。

◇第4章 平成23年度の各部等の事業の概要

【総務部】

〔職員研修〕

職員の大量退職が続く中で、多様化する市民ニーズに応え、効率的で良質な行政サービスを市民の皆様に提供していくためには、職員の 資質の向上を図ることが必要です。

そのため、「仙北市人材育成基本方針」に基づき、それぞれの職務の 階層に応じた研修のほか、政策能力の向上や専門的知識の取得等の研 修に積極的に参加させ、職員一人ひとりの能力向上を図り、市民の皆様に 信頼される人材、積極的にまちづくりに参加する人材の育成に努めます。

〔市税の収納状況と税収見込み〕

市税の収納状況については、1月末日現在、現年度分過年度分合わせて一般税は78.3%、国民健康保険税は54.3%、後期高齢者医療保険料は81.4%の収納率となっています。

納税者を取り巻く経済情勢は依然として厳しい状況にありますが、臨戸徴収や夜間窓口の継続、口座振替の推進等徴収業務に努めていきます。

平成23年度の税収見込みについては、平成22年度実績を勘案しながら 一般税では前年度予算に対し2.9%減の予算を計上しました。

市民税は、農業所得の減少と景気の低迷等を考慮し5.3%の減、固定資産税は、宅地評価額の下落により1.3%の減、交付金は、国土交通省と秋田県のダム関係償却資産の自然減により2.5%減少の見込みです。たばこ税は、増税の影響による喫煙者数の減少を見込み15.8%の減としています。

〔まちづくり懇談会等で情報の受発信力を充実〕

各地域に出向いて市政の動きを報告し、市民の皆様から地域の課題やまちづくり等についてご意見をいただく「まちづくり懇談会」を実施しています。市の現状を直接伝えながら、市民の声を掘り起こし、それらを行政に反映します。また、「広報せんぼく」の内容の充実と向上を図るため、市民の皆様のご意見や広報編集委員等の助言・指導をいただきながら、市民に親しまれ、読まれる広報づくりに取り組みます。さらに情報センターで所管している市ホームページの情報発信力を向上します。

[市民分権の推進について]

市政公約の優先課題である市民分権確立の指針となる「仙北市市民分権条例(仮称)」の制定作業を進めます。

また、市民分権の主要政策である地域運営体は、平成23年度当初では8地域となる予定です。こられの活動を支援する職員を増強し、地域運営体の設立目的が達成できるよう強力にサポートします。残る地域となる角館地域運営体も、設立に向けて働き掛けを続けていきます。

[災害対策について]

昨年夏のゲリラ豪雨による水害を教訓に、関係部局が連携して防災対策や復旧対策を検討しています。

夜間や休日も対応できる電話受信体制や携帯電話の緊急速報災害 エリアメールの導入、管理職員への一斉送信メールシステムは既に構築 できました。

現在、初動職員の指定による動員体制の整備や流入土砂等の除去などの復旧支援体制の制度化、土砂災害の被害拡大や二次災害の防止を目的とした私有地に対する応急仮設事業の制度化を検討しています。

[将来ビジョンの検討]

少子高齢化が急速に進行し、社会経済の急激な変化や個人の価値観の多様化などで、将来の姿を予測することは大変困難ですが、平成22年11月に10名の委員による「将来ビジョン策定委員会」を立ち上げ、3回の検討を行っています。また、1月下旬に市民2千人を対象に「市民意識調査票」のアンケートを実施し、集計作業を進めているところです。これらの結果を踏まえ、平成22年度中に4回目の検討を行います。市民の満足度、重要度を把握し仙北市の将来の姿、夢を検討していただき、来年度も3回ほどの検討を重ね報告書をまとめることにしていて、今後の市政運営・施策の参考にしたいと考えています。

[行政改革の推進]

現在の行政改革大綱の対象期間は、平成22年度までとなっています。そこで第2次行政改革大綱を本年度末までに策定する予定です。 財政運営の健全化、民間委託等の推進、公の施設の指定管理者制度への移行、事務事業評価、自己研鑽意識の確立など、行政改革大綱に掲げた具体的な取り組みを、さらに推進・継続し、限られた行政資源で多様な市民のニーズに対応できる効率的な行政運営の確立を追求します。

行政組織の改革で、政策・施策の実現を目指して新しい部署の設置を行います。市民福祉部を市民生活部と福祉保健部に再編し、今後ますます多様化する社会保障制度や各種検診、新型感染症対策等に効率的、機動的に対応できる組織としたいと思います。

また地域力向上のため地域を担当する職員の充実を図ります。

〔少子化対策〕

秋田県が全県的な取り組みとして行っている「結婚サポーター」や「出会い応援隊」に、仙北市では結婚サポーター6名と3か所の出会い応援隊が登録しています。

来年度は、より強力に婚活支援を行うため「あきた結婚支援センター」を官民共同で設立し、秋田、大館、横手の3か所を拠点として運営に当たることとしています。結婚を希望する男女が会費を支払い自分のプロフィールのほか、希望する相手の条件を登録することで「結婚コーディネーター」が、双方とも希望する場合に限って連絡先を入手できるようになっています。

従来のサポーターや応援隊によるイベントと共に結婚を希望する人の 選択肢を増やし、強力な「婚活」支援を展開するものです。

[秋田内陸縦貫鉄道の取り組み]

利活用促進面では、引き続き県・北秋田市との機能合体組織である 秋田内陸活性化本部を中心に、より観光路線へ軸足をシフトさせた取り 組みを展開したいと考えています。

また、市では独自に田沢湖・角館の魅力も織り交ぜた内陸線を利用しての旅のエピソード・ストーリーを全国から募集し、単行本等を発行する事業も新年度予算に計上しています。よろしくご審議をお願いします。

[クニマス里帰りプロジェクト]

県と共同で進めているクニマス里帰りプロジェクトの平成23年度事業 予定についてです。県ではクニマスの生態調査とクニマスに関する フォーラムを実施する事業費を新年度予算に計上しています。

市では、西湖との友好提携締結に向けた調査や市民への学習機会の提供、「クニマスのふるさと仙北市」PR看板の設置などを進めたいと思います。またクニマス関連事業の1つとして、これまでご寄付をいただいた、いわゆるふるさと納税の中の寄付金の使途に「クニマス里帰りプロジェクト支援事業」を追加し、ご厚意の受け皿にしたいと考えています。

[インターネット放送局]

災害放送を含め地域の生活情報、学校行事連絡、観光情報など、地域密着の情報を専門に扱うインターネット放送局の開局構想について、開局した場合のコスト負担を含めた詳細な検討が必要なことから、引き続き検討を進めるための調査費を今定例会に計上しました。ご審議をよるしくお願いします。

[姉妹都市交流]

姉妹都市交流を行っている長崎県大村市で、6月10日「浜田謹吾銅像建立25周年記念式典」が行われます。当市からも民間交流を行っている角館戊辰会をはじめ、多数の参加者が出席を予定しています。

平成24年度は、仙北市内に建立されている銅像の25周年記念式典が予定され、今後とも行政並びに民間レベルの交流を深めていきたいと考えています。

[第三セクターの担当窓口]

市が50%以上出資している第三セクターで、担当が複数課に及ぶことから業務の煩雑化が指摘されていた株式会社アロマ田沢湖、株式会社花葉館、株式会社西木村総合公社の窓口を企画振興課に集約し、業務の一本化を目指したいと思います。

[生活バス路線の再構築に向けた取り組み]

生活バス路線は、住民生活と地域社会を支える重要な社会基盤としての役割を担っていますが、利用者の減少等により運行を取り巻く環境は一層厳しさが増しています。

これにより、近年は減便や路線廃止を余儀なくされているほか、維持するにも財政負担の増加が避けられない状況となっています。

このことから、先に実施した高齢者生活実態調査も踏まえ、それぞれの地域に適した、利便性が高くかつ持続可能な交通システムへと再構築を図るため、地域住民との協働による取り組みを進めます。

[基幹系システムの更新]

現在の基幹システムは、住民基本台帳とデータ連携し印鑑登録や各種税業務など29業務を運用する総合的なシステムとなっています。

しかし平成24年7月施行の改正住民基本台帳法・外国人登録法に対応 しなければならないことや、償却年数がすでに経過し障害がたびたび発生し ていることから、平成23年度にシステム更新を行うものです。平成22年度に 更新の準備を進めていて総合評価方式での導入を計画しています。

[光ブロードバンド通信網の整備]

乳頭・田沢湖高原・水沢地区(田沢湖高原地区等という)、下高野地区において光ブロードバンド網整備のため、平成23年度当初予算に同地区の整備費用を計上しています。

現在、市内で光ファイバによる超高速通信が可能な地域は、角館・生保内の市街地の一部ですが、未整備地域との情報格差が顕著なため、市内全域の早期整備を目指し、これまでも通信事業者と協議を重ねてきました。しかし「不採算地区での光ファイバ網の早期整備は困難である」との通信事業者の方針や、「基盤整備の加速には一定の公的支援が望ましい」との国の指針があり、通信事業者と市が協力し合って未整備地域の基盤整備を推進することが必要との認識を得ています。

田沢湖高原地区・下高野地区は、観光業・製造業など基幹産業の集積する産業重点地域です。特に田沢湖高原地区等は、観光産業拠点特別区として位置づけ、観光業に関する重点的な整備を行う方針を持っているほか、観光産業戦略会議の中でも、観光宣伝や誘客に光ファイバによる超高速通信網の早期整備が強く要望されていました。

製造業においては、企業間の大容量データ通信が常態化している中、既に企業活動に支障が生じている状況です。このため、高度化する情報社会への対応や現在の厳しい企業環境を考慮し、観光業者や誘致企業生き残りのためにも、同地区には市による早急な整備が必要であると判断しました。

なお、これまでの全体的協議の大筋として、角館・生保内地区、田沢湖畔地区及び西明寺・神代地区は、平成23年度末までに通信事業者側で整備を行い、田沢湖高原地区等、下高野地区については、平成23年度末ま

でに、また、田沢・桧木内・上桧木内地区は、平成24年度以降に財政状況を勘案しながら市が整備を行いたいと考えています。

[地上デジタル放送難視聴の解消]

平成23年7月の地上アナログ放送終了まで残り5ヶ月となりました。国が行う生活保護世帯等などNHK放送受信料全額免除世帯、及び市民税非課税世帯への簡易チューナー支援に対しては、引き続き協力していきます。

共同受信施設については、NHK共聴組合の全26施設と自主共聴組合 3施設の地上デジタル化改修が完了し、受信可能な状況となっています。

このほか新たな難視地区に設立された共聴組合は、現在15組合で2組合の施設が平成22年度中に完成するほか、11組合の施設は冬季工事のため平成23年度へ事業繰越されますが、アナログ停波前には完成予定です。

残り2組合の施設については、市補助金を平成23年度当初予算に計上しています。この2施設については、アナログ停波まで整備が間に合わないことが懸念されるため、衛星放送による地上デジタル放送が受信できるよう暫定的難視聴対策を講じることになります。

〔市民プール〕

市民の体力向上や健康増進を目的に、通年稼働が可能な温水室内プールの整備を検討しています。

木質バイオマス施設をはじめ、地球環境への負荷が少ない熱源を前提にしていますが、もっとも有効な整備方法を見極めるため、財源や活用方法などを多面的に検討し、結論を得たいと考えています。

【市民福祉部】

[国民健康保険]

国民健康保険は、皆保険体制の礎として地域住民医療の確保と健康保持増進が目的です。しかし低所得者の加入割合が多いという構造的な問題に加え、近年の景気低迷に伴う所得の減少、高齢化の進行に伴う医療費の増加等により、その財政運営は年々厳しさを増し、極めて深刻な状況下です。

この現状を踏まえ、保険者の責務として総合的な取り組みを進めてい

くため国民健康保険事業運営安定化計画を策定しました。本計画に基づき、一般会計からの基準外繰入れに係る費用を平成23年度予算に計上しました。この対応により医療費に連動した急激な税負担の緩和と国保財政の収支不均衡の改善を進め、併せて医療費の抑制に努めながら、市民が安心して医療を受けることができる環境を整備したいと考えます。

また疾病予防や健康への意識向上を促すため、当市に住所を有する 75歳以上の高齢者医療被保険者への支援として「人間ドック費用助成」 制度の創設を計画しています。

[交通安全·防犯対策]

交通安全対策については、子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を最重点に、交通指導隊、交通安全母の会及び関係機関と緊密な連携を取りながら、目標達成に向け交通事故防止対策に努めます。

防犯対策については、犯罪のない明るい社会を実現するため、犯罪事故防止対策の推進、少年の非行防止活動と健全育成活動の推進等を防犯指導隊、仙北市防犯協会及び防犯関係機関と連携し、安全・安心のための巡回パトロールを実施し、犯罪の未然防止に努めます。

〔生活環境〕

生活環境整備については、地域の自然景観を守るための不法投棄防止の看板設置や、啓発活動・監視パトロール等を不法投棄監視員及び各関係機関・地域住民からの協力を得ながら、未然防止対策に取組みます。

また住民やボランティア団体からの協力により、クリーンアップを通じた美化運動を推進します。

消費生活相談業務体制については、「悪質商法や振り込め詐欺」の 手口は複雑・巧妙化する傾向にあるので、住民から寄せられる消費生活 相談にはきめ細かに対応できる専門知識を高め、窓口体制の強化と併 せて市民への情報提供に努めます。

〔消防団・防災〕

近年の地球温暖化、環境の変化に伴い、災害の形態は複雑で大規模化

の傾向にあり、地域住民の消防に対する期待はますます高まっています。

一方で少子・高齢社会が進展し、また団員のサラリーマン化など、実働団員の確保が厳しいことから、消防団活動に協力いただく事業所に対し、消防団協力事業所表示を交付し、事業所の社会貢献として市民に広く紹介してきたところ、9事業所から協力を得ることができました。

本年度も引続き事業所から消防活動に対する理解をいただけるよう積極的に事業所への啓発活動に努め、併せて後方支援に携わっていただける女性消防団員の加入促進を行い、活動環境の整備を進めます。

防災については、昨年の度重なる豪雨災害を教訓として、市民が 一斉に情報を共有するネットワークの構築の必要性を強く感じています。

有事の際の伝達方法を確立するため、防災情報速報を携帯電話に配信するエリアメールの導入など、全国瞬時警報システム(Jアラート)と並行で整備してきましたが、未整備となっている角館地区の防災行政無線については、昨年から取り組んできた具体的な調査が終了次第、早急にに整備に着手したいと考えています。

火山災害対策については、秋田駒ケ岳や焼山などを対象に、県の防災計画と整合性を図りながら、火山災害対策編の素案作成に取り組んでいます。

年度初めには仙北市地域防災計画「地震対策編、一般災害対策編、 資料編」を改め、火山災害対策編を構成し提示したいと考えています。

[保健事業]

けんこう仙北21計画の重点課題と位置づける、市民の健康づくりや各種検診を市民と共同で推進します。母子保健対策としては乳児健診から妊婦検診、食育の推進、歯科衛生などの啓発・指導に努めます。さらに心の健康づくり・自殺予防対策として多重債務研修会、サポーター養成講座、講演会などを開催します。また生活習慣病を自発的に予防する健康教室などを実施します。

臨時特例交付金による子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種を実施し、定期接種を含め幼児期からの予防を推進します。

各種検診については、受診率の向上と特定保健指導の充実を図ります。特にがんの死亡率が高いことから、3年間胃がん検診未受診者を対

象にがん検診受診勧奨促進事業を、県・総合事業団・市の協働で実施 します。また40歳、50歳の方を対象に無料クーポン券を発行する胃が ん検診助成事業を実施します。

大腸がん研究事業については目標人数に到達していない現状ですが、 引き続き市民の皆様に研究への参加をお願いしていきます。なお、国立が ん研究センターから大仙市に研究参加の要請があり、新年度からは、大仙 市太田地区と中仙地区が研究事業の対象地区に加わることになります。

県地域医療再生計画(大仙・仙北二次医療圏)において、在宅療養支援に取り組む診療所に補助する在宅療養支援診療所強化事業を西明寺診療所で実施し、超音波診断装置などを更新するなど患者の診断力向上に努めます。

〔高齢者福祉〕

高齢者生活実態調査の結果等から、この対策として例えば高齢者等 憩いの場空間整備事業、高齢者表彰事業、高齢者人間ドック助成など に係る予算を計上しています。関係機関の協力を得て、ひとり暮らしなど の高齢者を見守り、支え合う地域づくりを進めたいと思います。

また、平成24年度から26年度の3カ年を計画年次として、仙北市高齢者福祉計画(第5期)を平成23年度に策定し、更なる高齢者福祉の向上を目指します。

[児童福祉・保育事業]

「子ども手当」や「すこやか子育て支援事業」など経済的支援を始め、 保育園で取り組んでいる「子育て支援センター」「一時保育」を行うほか、 子育てサポーターの養成や保育環境の整備に努めます。また放課後児童 クラブの開所時間を30分から 1 時間延長して、利用者の便宜を図ります。

保育事業については、先にお話をした待機児童の解消、市立保育園のあり方会議のほか、NPO法人や民間ボランティア団体等による市の遊休施設を活用した一時保育所の開設についても、積極的に推進します。なお、平成23年度から神代幼稚園と生保内幼稚園でも3歳児保育の受け入れを開始しますが、待機児童解消の一助になればと考えています。

【観光商工部】

[観光振興]

観光客の更なる誘客を図るため、平成22年度に決定した統一観光ブランド「田沢湖・角館」を全面に打ち出し、国内はもとより、アジア地域も視野に入れ観光宣伝に取り組みます。

3観光協会の連携については、平成22年度の観光協会連絡会議の協議結果を踏まえ、平成23年度は新たに「田沢湖・角館観光連盟(仮称)」を立ち上げることとしています。市では3観光協会が協働で実施する事業を強力にバックアップしたいと思います。

また、秋田県はJRグループが自治体等と協同で実施するデスティネーションキャンペーン(DC)に、JR秋田支社と連携しエントリーしています。平成23年度は秋田県がJR東日本重点販売地域(ミニDC)の指定を受けたことから、これをバネに県及び観光関連団体等と連携し、観光客の誘客に取り組みます。

施設関係では、抱返り遊歩道整備について、平成23年度は13号橋の工事、並びに昨年7月の崩落箇所の本格復旧工事、及び16号橋工事の設計調査委託を実施する旨、県自然保護課からお聞きしていますが、早期に安全な通行ができるよう重ねて要望します。飯村少年殉難碑以北の遊歩道は、登山道水準での整備で今後も粘り強く交渉します。

また仙北市TICでは、着地型体験旅行商品「あきた TABIYORI」の本格的な販売を実施しています。平成23年度も各事業者との打合せや情報交換をしながら新商品開発に取り組みます。併せて宣伝効果の高いホームページの作成準備等を進めます。

外国語表記の看板が少ない事が指摘されていますが、当エリアが東 北運輸局が実施する「外国人観光客の移動容易化のための言語バリア フリー化調査事業」の採択を受け、現在、実証実験のための外国語案内 表示等の製作・設置等が行われています。3月末までに効果検証結果 の報告と改善方策の検討が行われる予定です。その結果を踏まえ、県と 協働で、インバウンドに向けた看板表示等の充実を図ります。

[商工業の振興]

市内企業・事業所の育成強化と経営の安定化に向け、仙北市商工会が推進する各種事業の支援に最大努めます。

また、さらなる地域振興を図るため、民間の方々からもご意見をいただきながら、産業振興基本条例(仮称)の制定に向け準備を進めます。

このほか、建設業の異業種参入への推進や、新たな商工業事業の立ち上げ、事業の拡張に対し、引き続き支援を行います。

物産関係については、地域資源を活用した新たな特産物の開発を進め、「山の楽市」の開催、東京都板橋区及び神奈川県大和市の都市交流型アンテナショップへの参加等、農商工連携による各種イベント等への支援で、産業振興と所得の確保につなげます。

また漬物や民具ほか、多彩な分野からものづくりに優れた技術のある人を「せんぼくふるさとマイスター」として認定し、文化的価値・技術の継承を図ります。

〔雇用対策〕

雇用対策については、厳しい雇用状況に対応するため平成21年3月に「緊急雇用対策室」を設置し、国・県・関係機関と連携しながら経済雇用対策を講じてきました。

国の交付金事業である「緊急雇用創出臨時対策基金事業」や「ふるさと雇用再生臨時対策基金事業」の活用で、引き続き臨時的・一時的つなぎ就労機会の提供及び安定的な雇用機会の創出に取り組んでいきます。

なお、平成23年4月1日からの雇用については、3月1日号の広報で募集することについて、ご理解をお願いします。

事業主への雇用支援対策として、「緊急雇用助成金」制度を継続して 実施し雇用の拡大に取り組むほか、国の「雇用調整助成金」や「中小企 業緊急雇用安定助成金」制度を活用して、「緊急雇用維持支援事業費 補助金」制度も継続し、雇用の維持と解雇予防を図ります。

従業員の技術習得及び資格取得の研修費、離職者及び学卒未就職者の資質の向上等、研修費等の一部を助成する「勤労者・雇用者対策事業費補助金」制度を実施し、従業員の資質の向上や求職者の就職支援に取り組みます。

また、高校生を対象とした事業所視察会、求職者の就職面接会、事業所訪問やハローワークの週間求人情報の迅速な提供など、就労支援に努めています。

【農林部】

[総合産業研究所の取り組み]

2年目を迎える総合産業研究所については一部業務内容を見直し、 より農業の現場に踏み込んだ事業展開で、一次産業を核とした6次産業 化の推進に取り組みます。

具体的には、産業連携・商品開発・流通対策・試験研究等を柱として、企画開発部門と販売戦略部門の二つの班編成により業務に当たります。

また、雇用創造推進協議会で採用予定の4名のスタッフと連携し、首都圏等での物販活動やEビジネスの展開に取り組むほか、認定農業者協議会やグリーンツーリズム関係団体、直売所グループ等と連携し、地域ブランドの開発や地場産品の販路開拓に努めます。

なお、荒樋所長及び今野地域資源活用専門員については、本年度 は非常勤のアドバイザーとして活動していただくことにしています。

〔農業者戸別所得補償制度への対応〕

食料自給率の向上や農業の多面的機能の実現を目指し、「農業者戸 別所得補償制度」が本格的に実施されます。

対象作物は、米・麦・大豆・そばなどのほか、飼料作物・米粉用・飼料用米・加工用米・地域特産物等です。農作物の出荷状況に応じて「畑作物の所得補償交付金」、「水田活用の所得補償交付金」、「米の所得補償交付金」、「米価変動補てん交付金(平成24年度予算計上)」がそれぞれ直接農家に交付されます。

本市の水稲の生産数量目標は16,387トンで、面積換算値では、前年度より150~クタール減少して2,969~クタールとなり、転作率は38.7%となっています。今後、水田農業推進協議会の方針に基づき、生産数量目標の配分や農業者戸別所得補償制度について農家への周知を図り、国・県・関係農業団体と共に農家所得の向上に結びつく施策

の展開に努めます。

なお転作作物の助成金について、全体では前年度を上回る手厚い内容になっていますが、収量・品質により、作物によっては不確定な要素があることから、国・県等の動向や全体の取り組み状況を勘案し、必要に応じて市独自の対応を検討したいと考えています。

[都市農村の交流促進・農村文化の再発見]

本市では恵まれた資源を活用し、農業体験や林業体験などが各地区で盛んに行われています。平成21年度の実績では、県内外の小・中学校、高校、大学合わせて48校、4,577人が体験学習旅行に訪れています。

こうした現状を踏まえ、農山村体験やグリーンツーリズムの総合窓口としての役割を果たし、また農村文化のブラッシュアップと賑わいの創出を目指し、農林部内に「農山村体験デザイン室」を設置します。

[農業・農村支援策の充実]

県では、農林漁業振興臨時対策基金を新たに創設し、100億円規模の基金造成により、「農林漁業競争力強化・躍進プラン」を策定、平成23年度から農林漁業の構造的な改革を加速する対策を集中的に実施することにしています。

本市では、「農業夢プラン型戦略作目等生産基盤拡大事業」として夢 プラン応援事業をはじめとする県単事業に市独自の嵩上げ助成を行 い、意欲的に作付拡大を目指す農家を支援します。

また市単独の「元気な農業ステップアップ事業」等により、新たな担い 手農家の育成に取り組むほか、仙北市重点作目の見直しを行い、新た にイチゴ・山の芋・ネギを追加するなど、ブランドの確立を目指します。

このほか、「中山間地域等直接支払事業」、「農地・水・農村環境保全向上支援事業」を引き続き各地区で実施し、農村の活性化や多面的機能の維持に努めます。

〔畜産の振興〕

昨年来の口蹄疫や鳥インフルエンザの発生により、畜産農家は大きな衝撃を受けていることから、家畜総合衛生防疫事業等により、伝染病の

未然防止に全力で努めます。また、安全な粗飼料の確保と自給率の向上を図るため、農業者戸別所得補償制度の耕畜連携助成事業を推進するほか、家畜導入事業や環境保全型農業推進施設整備事業により畜産農家の規模拡大と環境保全を進めます。

預託放牧の場として活用されている大覚野牧場について、増加傾向にある放牧利用に対応するため、県農業公社が事業主体となり「草地林地一体的利用総合整備事業」を進めていますが、本年度は12~クタールの草地整備改良工事を実施します。

〔土地改良事業の推進〕

昨年度は、7月から8月にかけての集中豪雨で、農地・農業用施設に 大きな被害がありました。現在小土地改良事業費補助金の要綱を見直 し、災害対応につながる事業について補助率の嵩上げを検討しています。

小勝田頭首工、若松堰頭首工の県営事業について、引き続き応分の 負担を行い事業の推進に努めます。また、田沢二期地区(田沢疏水)の 国営事業についても事業促進に協力します。

県では、土地利用型転作作物の収量と品質の向上を図ることを目的に、もみ殻補助暗きょなどを活用した農地の排水強化対策事業に取り組むことにしていますが、土地改良区や基盤整備済の組合等に事業の周知を図りながら事業推進に努めます。

[林業の振興]

秋田県水と緑の森づくり税を活用し、「ふれあいの森整備支援事業」に取り組み、田沢湖高原地区から乳頭温泉地区にかけての歩道整備を実施するほか、都市住民と地元住民が森林作業を通じて交流を図る「緑の交流支援事業」や地域ボランティア団体とともに森林体験活動を行う「森を楽しむ体験事業」を引き続き開催します。

高能率生産団地路網整備事業について、県事業の基幹林業専用道路網として新たに整備することになり、本年度は田沢湖地区の鹿の作林道の整備に着手します。

秋田スギの普及拡大を目的とした「仙北市推奨乾燥材利用促進事業」については、増改築を含めた助成制度に内容を見直し、利用促進を図ります。

森林のマスタープランとなる市町村森林整備計画の策定に向けて、「森林GIS整備推進事業」により森林GISの導入を進めます。

なお、新燃岳の噴火により土石流等の被害が心配されていますが、こうした災害を未然に防止するため治山事業を進めています。本年度は、 県営治山事業として、継続事業4ヶ所、新規事業1ヶ所の工事が実施されるほか、活火山による災害予防の観点から、駒ケ岳流域の岩井沢地内に砂防堰堤を整備するため、治山施設機能強化事業の事業採択に向けて取り組んでいます。

[木質バイオマス施設の稼動]

昨年4月から稼動している木質バイオマス施設については、原料のチップの品質や施設のトラブル等により、当初計画に基づいた稼動ができない状況になっています。このため、今後の管理運営について施工業者である月島機械㈱と協議を重ねていますが、平成22年度において掛かり増しとなった管理運営費については、月島機械㈱が一定の負担を行うこととし、補正予算に歳入を計上しています。また現状のままでは、安定した稼働状況を維持することが困難なことから、ガス化炉1基3系列の現行システムを見直し、ガス化炉を改善する提案が出されています。

併せて熱量のエネルギーバランスを調整するため、作物の育苗や温水プールなど、バイオマスエネルギーの、他の用途への活用についても検討を進めることにしています。

バイオマス事業の当初の目的達成のためには、あらゆる方策を講じることが必要であると考えています。今後、県・林野庁とも協議し、早期に改修工事を実施する方向で取り組んでいきます。

【建設部】

〔道路整備〕

市道整備については、地域内交通システムを総合計画によって進めていますが、今後も地域からの要望を踏まえ、危険度や緊急性等を勘案し、道路における安心安全対策について計画的に進めていきます。

国庫補助事業は地域活力基盤創造交付金事業が、平成23年度から

社会資本整備総合交付金事業となり、神代中央線・栃木六本杉線・東田 鎌川線道路改良工事、観光線道路舗装工事、角館・生保内地区消流雪溝 導水路整備工事を実施します。また、市単独事業として豪雪対策、過疎対策、 辺地対策及び臨時地方道路整備事業により市道改良工事を実施します。

市民や仙北市を訪れる観光客が安心で安全に歩行できるよう「安心・安全道路維持整備事業」や、「市民参加型インフラ維持整備事業」、「建設業者育成事業」を引き続き実施します。

国道整備については、国道46号角館バイパスの第2期開通により従来の国道を利用される方々の交通量が約5割減少していて、引き続き雲然地区から月見堂地区までの区間で工事が行われる予定です。

国道105号については桁沢地区と草峠地区の事業が計画されています。また県道整備については改良が必要な箇所が多い現状です。いずれも早期事業化並びに早期着手を強く要望します。

[八幡平直轄砂防事業]

先達川第2、先達川第5、桧木内川第1、大和田沢、片倉沢第1砂防施設の事業が引き続き実施されます。また、新規事業としての赤倉沢、石黒沢砂防施設については、事業着手に向けて要望活動を強化します。

〔田沢湖再生に向けた湖岸浸食対策事業〕

第2期広域基幹河川改修事業が本年度で終了します。自然環境に配慮した工法で湖岸浸食対策が進められていますが、まだ対策が必要な 箇所も多くあることから第3期事業への推進を要望していきます。

70年ぶりに発見されたクニマスの里帰りを実現するためには、田沢湖の湖としての健康を取り戻し、多様な魚類が生息できる湖に生まれ変わる必要があることから、本事業と併せ関係機関との連携を強化します。

〔玉川河川改修及び改修関連事業〕

広域基幹河川改修及び改修関連事業として進められていますが、個人所有地については用地買収を実施し、また共有地につては事業認定等に必要な手続きを行っています。

事業の早期着手、早期完成を求めながら事業推進を要望します。

[桧木内川河川改修事業]

上桧木内中泊地区から宮田地区の河川改修事業が一部発注され、 平成24年度完了予定として進められています。これにより豪雨による洪水、家屋への浸水、幹線道路の通行規制など住民の災害へ対する不安は軽減されるものと思われます。

今後、早期完成を求めるとともに、引き続き事業推進を要望していきます。

[仙北市住宅リフォーム促進事業]

平成22年度に「仙北市住宅リフォーム促進事業」を創設し、住宅リフォームに係る費用に対し一定の補助金を交付しています。引き続き平成23年度においても市内の住宅改善の促進、市民生活の向上及び地域経済の活性化を図るため事業を継続します。また下水道接続率向上に向けて、接続工事費に対しても補助金の交付事業を継続します。

〔都市計画道路岩瀬北野線整備事業〕

都市計画道路岩瀬北野線は、主要幹線道路である国道46号及び国道105号と市街地とのネットワークを構築する重要な路線です。円滑な交通流動を確保するとともに、周辺住民および観光客等の利便性の向上を目的として、内川橋付近から横町橋付近の未完成区間487mの改築を、平成23年度から5カ年計画の予定で事業実施します。

[生保内公園野球場改築事業]

生保内公園野球場の改築については、旧田沢湖町時代からの懸案 事項でした。建設から30年以上経過し老朽化による破損や「屋外体育 施設ルール」の改正により安全性の確保が必要となっていることから、今 年度策定の仙北市公園施設長寿命化計画に基づき、平成23年度に改 築更新設計を行い、平成24年度から工事を実施します。

〔下水道事業〕

平成22年度に引き続き、田沢湖中生保内地区及び角館荒屋敷地区 の公共下水道整備を進めます。

平成22年度末整備状況は、認可区域での整備率は77.0%、水洗

化率57.0%で、水洗化の向上にあたっては、水洗化資金支援制度、 仙北市住宅リフォーム促進事業等の活用を図りながらさらに普及促進の PRに努めます。

下水道使用料については、地域格差の是正及び料金統一に向け、下水道使用料等検討委員会で審議を重ねていただき、下水道経営の健全化を目指します。

[集落排水事業]

集落排水事業については、田沢地区が平成22年度に供用開始しています。しかしながら既存の集落排水地区の加入率も現在50%台に留まっているため、引き続き加入促進を呼びかけます。

また、神代森腰・荒町地区集落排水整備計画については、平成22年度に実施したアンケート調査結果等を踏まえ、事業に係る要件、費用対効果等を検討したいと考えています。

[合併処理浄化槽事業]

公共下水道、集落排水事業等の計画区域以外の汚水処理については、循環型社会形成推進交付金を活用し、個人設置型浄化槽の整備を 進めていきたいと思います。

【企業局】

[水道事業]

神代地区の水源調査を実施してきましたが、同調査の分析結果に基づいた水道整備計画を策定し、早期に事業着手したいと考えています。 併せて西明寺地区簡易水道事業区域を拡張し、角館東前郷地区の水道整備事業を実施しています。当初の事業計画期間を5カ年から4カ年に短縮し、平成25年度で当初計画の事業を完了させて水道整備の加速化に努めます。

角館浄水場の急速ろ過機設備更新事業が完了したことにより、以前に比べ1日当たりの浄水能力が400㎡増加し、6,400㎡になりました。さらに未普及地域解消のため、引き続き中川地区の配水管整備事業を実施します。

水道料金統一については、水道運営審議会の審議の結果を踏まえて 改定案を示したいと考えています。

[温泉事業]

温泉事業は、市の観光産業拠点特別区政策を推進する上でも、また 所得の向上を図る上でも主要な事業のひとつです。しかし源泉井戸の 老朽化で、安定供給の維持が困難になるのではと危惧しています。

主力源泉となっているカラ吹き2号源泉井戸の代替井戸確保が急務です。新たな温泉井戸での温泉供給を確保した上で、カラ吹き2号源泉井戸の老朽化対策を施すことが最良の手法だと考えています。そこで温泉掘削事業に伴う課題解消の方策を検証するための調査費を計上しました。関係機関及び関係者のご理解とご協力が得られ次第、温泉審議会に温泉掘削の許可申請をする予定です。許可をいただいた後、事業実施時期を定め、予算案を議会に提出したいと考えていますので、よろしくお願いします。

【医療局】

〔医師等招聘対策事業〕

医師をはじめとする医療スタッフの不足が懸念される中、積極的に招聘活動を展開しています。しかしその成果が出せず、申し訳なく思っています。4月から着任する病院事業管理者に期待を寄せています。

医師招聘対策に有効な研修医の受け入れについて、角館総合病院が基幹型病院として行ってきたことに加え、田沢湖病院が協力型病院として新たに県とタイアップした研修医受け入れ事業を行うことになり、その必要経費を予算案に計上しています。ご審議をお願いします。

管理者の着任を機に、行政と病院がこれまで以上に一体感を醸成し、 秋田大学医学部附属病院や関連機関と連携強化を図りながら、当該事業を推進していきます。

〔仙北市病院事業会計予算の概要〕

平成23年度の最重要施策である、医師等医療従事者の招聘活動を 積極的に推進することはもちろん、市立病院等改革推進計画に基づく 事業の一元化を喫緊の課題と捉え、4月から給与及び各種支払業務・材料費や消耗品などの共同購入、さらには賃貸借や委託業務契約の検討を進めます。

地域医療構築のためには市民との協働が必要不可欠であることから、 ボランティア等で活躍している方を講師に、「仙北市地域医療フォーラム (仮称)」を開催する予算を計上しています。

市立田沢湖病院では、秋田県が医師確保対策事業として取り組んでいる研修医紹介事業の初めてのケースとして、横浜市の財団法人神奈川県警友会「けいゆう病院」(410床)より、地域医療研修として研修医の受け入れを予定しています。全国的な医師不足と地域偏在の状況下、このような事業の受け入れにより地域の魅力を肌で感じていただき、将来的に地域医療を目指す医師の招聘につながるよう努めます。

また先の高齢者生活実態調査を踏まえ、市が開設している「まちづくり出前講座」に、医療スタッフが講師となって参画します。

なお新年度の医療機器整備事業については、超音波診断装置、上 部消化管ビデオスコープなど4機種を更新する予定です。

市立角館総合病院では、現在、小児科は自治医科大学卒業の義務年限内医師が常勤で診療に当たっていますが、平成22年度末で転出予定となっていることから、その後任と恒常化している内科関係の常勤医師不足解消に向け、最大限の努力をします。また田沢湖病院同様、「まちづくり出前講座」に参画し、医療スタッフが集落内の集会等に出向いて行う「健康講座」に類する事業も、できる限り実施したいと考えています。

医療機器整備事業は、毎年一定額の範囲内で整備を図っていますが、新年度は病院建設を考慮の上で必要最低限の更新及び増設とし、 人工透析用監視装置、人工呼吸器、分娩監視装置、麻酔機などを予定 しています。

病院改築については、平成26年10月の開院を目標に本格的な取り組み として、建設用地選定委員会の経費を予算案に計上しています。よろしくご 審議をお願いします。

◇第5章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げましたが、常に「もう一歩前進・現状突破」と言う改革の意識を持ち、市民参加による市民のための市政を目指し、職員と力を合わせ、仙北市のさらなる発展に努めます。議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

本定例会に提出している案件は、報告関係1件、条例関係19件、 当初予算関係19件、補正予算関係13件、その他4件、指定管理者関係1件、諮問関係1件の計58件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決賜りますようお願いします。